

新型コロナウイルス感染症に係る 共同警戒期間終了後(6月1日以降)の北那須3市町の対応について

新型コロナウイルス感染症について、北那須3市町としては、広域的な警戒が必要であるとの共通の認識のもと5月7日から5月31日までを共同警戒期間と定め、感染の拡大防止に努めてまいりました。

市町民及び事業者の皆様の御理解、御協力により、警戒期間開始から本日まで管内で1人の感染者を出すことなく、感染の拡大を食い止めることができたことに深く感謝申し上げます。

全国的にも緊急事態宣言が解除され、警戒期間が終了する6月1日以降は、本格的に市民生活、経済活動が再開されますが、引き続き感染症拡大防止に努めていただきますようお願い申し上げます。

また、北那須3市町としましては、再度感染が拡大した場合の対応について、北那須3市町独自の非常事態宣言等の判断の目安を定め、今後の対応を行ってまいりますので、引き続き市町民及び事業者の皆様の御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

記

1. 感染症拡大防止のための北那須3市町独自の非常事態宣言等の判断の目安「北那須モデル」を設定しました。今後、感染の拡大が認められる場合には目安に沿った対応を行います。
2. 小・中・義務教育学校については、6月1日から通常登校を開始します。今後も感染の状況をみながら適切に対応していきます。

令和2年5月26日

大田原市長 津久井 富雄

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

那須町長 平山 幸宏

北那須3市町独自の非常事態宣言等の判断の目安
「北那須モデル」

	指標1. 直近1週間の 新規感染者数	指標2. 入院者数	備考
非常事態宣言 (●赤信号)	5人以上	10人以上	これまでの最大値を 超える水準に設定
注意喚起期間 (●黄信号)	3人以上	5人以上	非常事態宣言の目安の 半分の水準に設定
現在値 (5月25日)	0人	4人	—
これまでの 最大値	4人 (4月17日,19~22日)	8人 (4月25日~5月1日)	—

※ あくまで現時点で考える目安であり、今後の状況に応じて変更する場合がある。

- 2つの指標のうち、いずれかの指標が目安に達したら、宣言等を判断。
- 非常事態宣言等を行った場合は、感染状況の推移等を勘案して、2週間程度後を目安に、解除を検討。
- なお、市町民、管内事業者には、非常事態宣言等の有無にかかわらず、常に、感染拡大防止のため、新しい生活様式の実践、施設における対策の徹底への協力を依頼。

非常事態宣言を行う場合の対応

各地域における感染者の発生状況等も考慮しつつ、以下のとおり対応する予定。

- (1) 市町民、管内事業者には、不要不急の外出自粛の協力を依頼。
- (2) 県外からの不要不急の流入を抑制するため、関連する主な市町有施設を休業。
- (3) 県に対し、感染拡大防止のために必要な民間施設（遊興施設、劇場、遊技施設等）への休業を要請するよう依頼。

【参考】

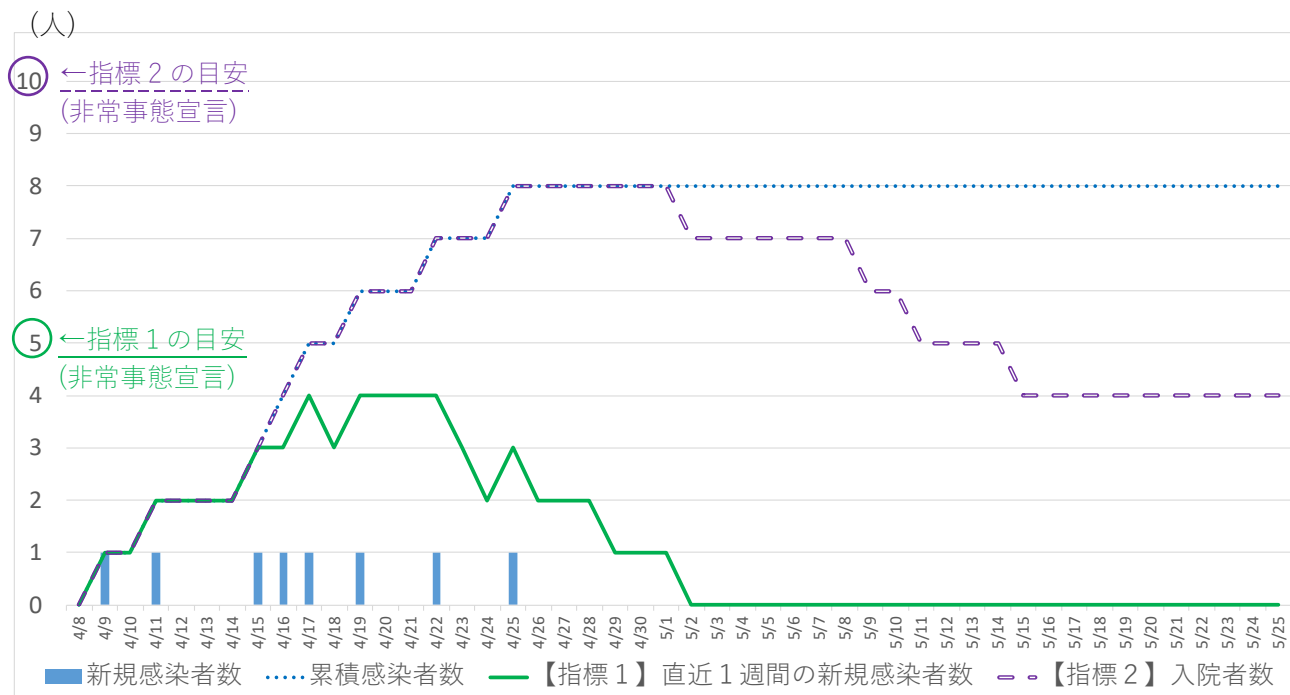


図. 北那須 3 市町における新型コロナウイルス感染症の発生状況等
(令和 2 年 5 月 25 日時点)